

令和元年8月1日

お客様各位

千葉県国際総合水泳場
指定管理者
オーエンス・セントラル・千水連グループ
場長 山本昭裕

施設使用料金の改定について

日頃より当水泳場をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、この度の消費税の増税に伴い、令和元年10月1日（火）以降の使用料金の一部を、別紙のとおり改定いたします。お客様におかれましては、諸事情ご賢察の上、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも当水泳場をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

※添付書類：施設使用料金の改定について

以上